

奈良県風しん抗体検査受診者の皆様へ

奈良県風しん抗体検査について(Q&A)

Q1	検査申込はどこでしますか？
A1	県内の保健所(郡山保健所、中和保健所、吉野保健所)の窓口、または県疾病対策課へ郵送での申込となります。(郵送での申込の場合は 返信用封筒が必要です 。Q8参照)
Q2	今すぐ検査を受けたいのですが？
A2	保健所窓口での申込は不備がなければ即日受診票を交付します。県疾病対策課への郵送申込は受診票の交付に約1週間要します。(書類不備がある場合には、追加で時間を要します。)
Q3	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は県か市町村どちらに申込したら良いでしょうか？
A3	上記期間生まれの男性は市町村で行う風しん事業の対象者です。昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方にはクーポン券を市町村より送付されていますので、お住まいの市町村にお問い合わせ下さい。
Q4	予防接種の費用助成はありますか？
A4	県では費用助成を行っていません。抗体検査の結果で予防接種が必要と言われた場合は自己負担となります。(市町村が助成を行っている場合もありますので、市町村へお問い合わせください。)
Q5	妊娠中または第2子を希望しています。
A5	抗体検査は妊婦健診で検査をされています。医師より抗体価が低いといわれた方は産後に予防接種をして次の妊娠中に風しんにかからないように備えて下さい。(妊娠中は予防接種できません)
Q6	平成2年4月2日より後に生まれていますが受検できますか？
A6	平成2年4月2日以降生まれの方は定期の予防接種(2回)の対象年齢となっており、県の事業の対象外となります。
Q7	奈良市在住ですが申込できますか？
A7	奈良市に住民票のある方は、奈良市保健所(0742-93-8397)へお問い合わせください。
Q8	郵送やFAXで申込できますか？
A8	FAXでは受付できません。郵送は県疾病対策課のみ対応しますが、 必ず申込者1人につき、1枚の返信用封筒(定形サイズ)に94円切手を貼付したものを同封してお申し込みください。
Q9	申込書類が不備があった時はどうなりますか？
A9	申込者から同封された返信用封筒で、書類不備のあった方に不備の理由等を添えて返送しますので、再度お申し込みください。